

# 新型コロナウイルス感染症の 診断書や証明書について

医療機関や下関保健所では、  
「新型コロナウイルス感染症ではない」  
という診断書や証明書を発行するこ  
とはできません。



事業主等の皆様には、診断書や  
証明書の提出を求めないよう、  
ご協力をお願いいたします。